

平成18年度決算・税務講習会開催要領

1. 目的

組合役職員や組合経理担当者等が組合決算関係書類の作成上の留意点並びに組合税制のポイント、税務申告書作成上の知識の取得をすることを目的とする。

2. 日時 平成19年 3月 9日(金) 13:15~17:00

3. 場所 「山口県総合保健会館 2F 第1研修室」
(山口市吉敷 3325 番地 1 ☎ 083-934-2200 裏面参照: 駐車場無料)

4. 日程及び内容

13:15~13:30 「改正組合法等の施行に際しての留意点について」

山口県中小企業団体中央会 企画課長 田中 一 男

改正組合法等の施行により、手続きが大きく変更する点(決算関係書類等は監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない、 決算関係書類等を通常総会の通知とともに提供しなければならない等)について説明します。

13:30~14:30 「組合決算関係書類作成上の留意点について」

山口県中小企業団体中央会 専務理事 三浦 睦 義

年度末を迎え、決算に入る組合のために決算関係書類(事業報告書、 財産目録、 貸借対照表、 損益計算書、 剰余金処分案及び損失処理案)の作成方法や留意点、組合特有の経理処理等について学びます。

14:30~16:30 「税務申告書作成上の留意点及び

平成19年度組合関係税制の改正について」

富田税理士事務所 所長 富田 哲也 氏

中協法等の改正に伴う「中小企業等協同組合会計基準」の改訂、知っておきたい税務の基本事項や税務申告書の基本的な作成手順、19年度組合関係税制の改正やポイント、組合特別税制(法人税法上の法人の種類、 利用分量配当の損金算入、 賦課金の仮受金経理、 留保所得の特別控除、 加入金の益金算入)等について学びます。

16:30~17:00 質疑応答・個別相談

5. 対象者 組合役職員や組合経理担当者など

6. 申込み〆切日 3月2日(金)までに別紙申込書にご記入の上、お申込み下さい。

7. 受講料 会員組合一人 1,000円 / 非会員組合一人 1,500円(当日お持ち下さい)

8. 申込み・お問い合わせ

山口県中小企業団体中央会 企画課まで(担当:水野)

☎ 083-922-2606 / Fax 083-925-1860 / <http://www.axis.or.jp/>

山口県総合保健会館 Map & 専用駐車場(無料 120 台)

